

随意契約理由

令和8年(2026年)3月24日

契約担当課名	市議会事務局 総務課
発注担当課名	市議会事務局 総務課
契約名称	政務活動費管理システム導入・運用業務
契約内容	政務活動費管理システム導入・運用業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社エイブルコンピュータ (石川県金沢市武蔵町2番12号)
契約金額	1,050,192円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 当該事業者は、政務活動費を管理するシステムをクラウド環境でパッケージ製品としてアプリケーションソフトを構築された唯一の事業者であったことから、令和6年度から令和7年度までの2年間にわたる実証実験(無償)を行った結果、利便性や導入・利用することの有用性を確認することができたため。